

令和 7 年 9 月 1 1 日

市政記者クラブ 様

住宅都市局営繕部営繕課

担当：荒川、中村（電話 972-2974）

機密情報の含まれる文書の誤送付について

みだしの件について、下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

「行政文書公開決定通知書」を請求者（A 社）に送付する際に、あて先を誤り B 社へ送付したもの

2 経緯

令和 7 年 9 月 1 日（月） A 社から行政文書公開請求

令和 7 年 9 月 8 日（月） 「行政文書公開決定通知書」を誤って B 社へ送付

令和 7 年 9 月 11 日（木） B 社から連絡があり、誤送付が発覚

3 漏えいした機密情報

行政文書公開の請求者

4 判明後の対応

請求者 A 社に対して謝罪を行うとともに、誤送付先 B 社に対して謝罪を行い当該書類を返却いただきました。

5 原因

書類を送付する際の請求者と送付先の確認が不十分であったため。

6 再発防止策

書類を送付する際に、あて先等の確認を複数者で行うことを徹底するとともに、機密情報の漏えいに係るリスクについてあらためて関係職員に周知・徹底を行います。